

第2回 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会

- 1 開催日時 令和6年7月5日（金）午前10時から午前11時8分まで
- 2 開催場所 豊橋市役所政策会議室（東館4階）及びWeb会議
- 3 出席者 委員5名
 後委員長、酒井副委員長、塩瀬委員、高津委員、関下委員
 豊橋市14名
 財務部 朽名財務部長
 財政課 伴課長、大竹課長補佐、魚住主査、黒田
 総務部 広地総務部長
 行政課 小嶋課長、野亦課長補佐、近藤主査、高橋
 人事課 山口課長補佐、夏目主査
 企画部
 政策企画課 林課長、菅沼課長補佐

4 会議概要 以下のとおり

発言者	要 旨
事務局 (行政課長)	<p>定刻となりましたので、ただ今から、第2回豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様にはお忙しい中御出席いただき、御礼申し上げます。本日の委員会は11時までを予定しております。</p> <p>さて、今回は、委員の皆様から事前に御質問のあった項目について、取組を担当する各課へのヒアリングをしていただきます。</p> <p>ヒアリングは、政策企画課、人事課、財政課及び行政課を対象に、1課につき15分程度を予定しております。</p> <p>後委員長、このような流れでよろしいでしょうか。</p>
後委員長	<p>はい。</p> <p>本日の進行ですが、私がZOOMでの参加になりますので、現場にいる事務局の行政課長に進行をお願いできればと思います。</p>
事務局 (行政課長)	<p>それでは、早速ですが、次第2 取組等担当課へのヒアリングに入ります。</p> <p>政策企画課からヒアリングを始めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つのプロジェクトの取組に対する分析評価方法及びその結果 ・プロジェクトチーム活用のメリット及び課題

発言者	要 旨
	<p>・「人づくり No1 をめざすまちプロジェクト」の取組内容及び取組結果の分析について、説明をお願いします。</p>
政策企画課	<p>1点目の4つのプロジェクトの取組に対する分析評価方法及びその結果についてです。</p> <p>まず、プロジェクトの目的と形態についてです。本市の総合計画には分野別計画とまちづくり戦略があり、部局横断で取り組むべき本市の最重要課題については、まちづくり戦略の中で取り組むこととしています。その中で一番のテーマとして掲げているのが、人口減少対策です。人口減少対策には部局横断の取組が必要であり、そのために4つのプロジェクトを立ち上げました。</p> <p>1つ目の「人づくり No.1 をめざすまちプロジェクト」では、子育て支援や教育への支援に重点的に取り組んできました。プロジェクトにおいて具体的な目標・指標の設定はしていませんが、総合計画の中のまちづくり戦略や人口減少対策に関連する指標の数値の変化を見ながら評価をしています。具体的には、本市における合計特殊出生率がどう推移しているか、学校を通じた子育て世帯へのアンケート調査において、子育てを楽しんでいると感じる保護者の割合がどう変化しているか、子どもたちの確かな学力が育まれていると感じるか等の数値の変化を見て評価をしています。また、女性就業者数の変化もみています。取組の成果が合計特殊出生率に反映されるのには時間がかかります。一方で、「本市が子育てしやすいまちだと感じますか」という質問については、30代女性、いわゆる子育て世代において、「感じる」と回答した割合が上がってきており、意識レベルでは少しずつ取組の成果が出始めています。取組の継続が、最終的には出生率の上昇に繋がるものと評価しています。</p> <p>2つ目「食と農のまち推進プロジェクト」では、食と農の付加価値を図り、持続可能な食と農のまちを実現していくことを目標としています。成果をどのように評価しているかについては、例えば、飲食店と地元の農家のマッチングイベントを開催し、マッチング成立件数の推移を毎年度みています。令和4年度は16件のところ、令和5年度は22件に増えました。また、アグリテックコンテストとあって、農業系のスタートア</p>

発言者	要 旨
	<p>ップ企業と、市内の農家のマッチングコンテストを開催しており、スタートアップ企業からの提案が令和4年度は32件、そのうちマッチングできたのが3件だったところ、令和5年度は52件の提案があり、そのうちマッチングできたのが3件となりました。提案が増加していることから、本市が農業系のスタートアップのチャンスがある場所だと認知され始めているのではないかと評価しています。</p> <p>3つ目の「北部地域活性化プロジェクト」では、豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の整備を契機として、観光農園の整備や産業誘致によるまちづくりを進めているところですが、まずは、土地利用構想の策定を一つの目標としていました。部局横断で若手のメンバーを集め、地元の住民と一緒に作り上げるという目標のもと、地元は何度も足を運び、意見交換やワーキングをすることで、地元の住民と一緒に土地利用構想を作り上げたことが、大きな成果であると考えます。また、今年度、北部地域活性化推進室を立ち上げたことも、大きな成果であったと考えます。今後は、より具体的なマイルストーンを置いてプロジェクトを進めていきます。</p> <p>4つ目の「ナショナルサイクルルートをいかした体験型観光推進プロジェクト」では、体験型観光コンテンツを創出して観光誘客を図っていくという大きな目標のもと、様々な取組を実施しているところです。例えば、体験型観光コンテンツとして、道の駅とよはしを起点に、自転車ガイドツアーや地引網のイベント等、様々なイベントを実施し、どのイベントが観光客に響くのか検証している状況です。そのような中で、民間企業に対しても、南部地域方面での観光開発ポテンシャルについてサウンディング調査をしています。こういった取組の中で、継続して観光客が来るような観光コンテンツが生まれていることが、一つの成果になっていると考えます。</p> <p>このように、大きな目標として人口減少対策がありますが、各プロジェクトにおいては、まだ手探り状態であり、個別の指標を明確に示すことはできない状況ではあります。しかしながら、少しずつ前に進んでいると確かに感じているところです。</p> <p>2点目のプロジェクトチーム活用のメリット及び課題についてです。メリットとしては、縦割りになりがちな行政におい</p>

発言者	要 旨
	<p>て、部局横断で集まり考える意識付けが進んだことです。一方、課題としては、しっかりとマイルストーンを示すことができていないことです。プロジェクトによって、進捗度合いにばらつきがあることから、今後は進捗管理が一つの課題になってくるものと考えます。</p> <p>3点目の「人づくり No1 をめざすまちプロジェクト」の取組内容及び取組結果の分析についてです。このプロジェクトの取組内容は本当に幅広く、人口減少対策で子育て支援をしようとか、教育を充実させようとか、あるいは、産業人材を育成していこうということで、あらゆる分野に及んでいます。特に、学校給食の無償提供（物価高騰対策）や保育料の無償化など、子育て支援に力を入れてきたことで、「共働き子育てしやすい街ランキング」で2年連続の全国3位になるなど成果が上がってきていると考えます。</p> <p>取組結果の分析というと、なかなか出生率には結果が出てこないのですが、アンケート調査において、子育てしやすいと感じる人の割合が上がっているということは成果であると考えます。</p>
高津委員	プロジェクトにおいて、現場にいる職員の部局横断に対する意識や感想はどのようなのですか。
政策企画課	職員アンケートを実施したことはありませんが、プロジェクトでできた人脈を生かして、プロジェクト以外の場においても、色々な課の職員の交流が増えていると感じます。気軽に相談できるなど、横の連携がよくとれるようになってきていると感じます。
高津委員	私たちも外側からそのように見えることがありますが、現場にいる職員はどのように感じているのかと思い質問しました。
政策企画課	庁内での人脈は財産となるもので、プロジェクトを通じて人脈ができるということがメリットであると職員一人一人が感じていると思います。プロジェクトの立ち上げにあたって、参加者の公募をかけると、ぜひやってみたいという声がよくあがってきます。それだけ部局横断で壁を取っ払ってやることに対して、有意義に感じている職員が増えているのだと思います。

発言者	要 旨
高津委員	<p>私どもも期待しており、「共働き子育てしやすい街ランキング」で2年連続の全国3位になるなど、客観的にも成果が出てきているところですので、ぜひ頑張ってくださいと思います。</p> <p>また、スマートシティというのも、部局横断的な親和性に結びつく要素があると思いますので、取組を繋げていただきたいと思います。</p>
関下委員	<p>合計特殊出生率を目標として設定しつつも、まだマイルストーンを示すことができていないと伺いました。もう少し身近なアウトカムを設定できると、政策がロジックで繋がっていくのが見えてくるのではないかと思います。早いうちに、進捗管理の中でマイルストーンが出せると良いと考えます。</p> <p>部局横断でプロジェクトを進めるにあたり、情報共有の円滑化等の効果があれば教えてください。</p>
政策企画課	<p>従来から、各部局の情報は、部長会議で共有し、部長から各部局へ下りてきていました。それにプラスアルファで、プロジェクトは比較的若手の担当で構成されるため、実務レベルでの情報共有がプロジェクトを通じて図られているのではないかと思います。</p>
後委員長	<p>ここ数年、従来の少子化対策は的外れであったのではないかと議論が出てきています。結婚したカップルは、子どもをだいたい2人くらい産んでおり、それは以前とあまり変わっていません。要は、未婚率が非常に高くなっています。豊橋市の「政策研究レター」（2020年、vol.2）を見たところ、未婚率の上昇、出産年齢の女性の減少という両方のことが書かれていました。過去30年間、結婚したカップルだけに向けた対策では、他のマイナス要因に圧倒され、効果が表れなかったようです。そのあたりの議論はされていますか。</p>
政策企画課	<p>おっしゃるとおり、有配偶出生率は2人程度である中、そもそも、結婚が必要であると考えていない女性の割合が増えています。国立社会保障・人口問題研究所のアンケート調査においても、結婚を必要と考えない女性の割合は、徐々に上がってきていますが、これは、女性の社会進出等、さまざまな要因があり、ある程度は仕方ないことであると考えます。</p> <p>一方、本市が実施したアンケートによると、理想の子どもの</p>

発言者	要 旨
	<p>人数と実際の子どもの人数に少し乖離が見えています。教育にかかる経済的負担の大きさや、そもそもの所得の低さが原因であり、そこは、行政の支援で改善できるのではないかと考えます。</p> <p>また、少子化の現在の大きな要因は、通常のいわゆる自然減の部分であり、人口ピラミッドの構造上、この先 20 年間くらいは、変えようがなく難しいところです。</p> <p>しかし、先ほど申し上げた有配偶出生率を少しでも希望どおりに上げていくなど、そういった支援ができるのではないかとということで、まずは、豊橋市として出生数を上げる、また、少子化を抑制するポテンシャルがどこにあるのかを、しっかりと分析して見極めた上で、そこに対するアプローチをしていくことが必要であると考え、現在、勉強しているところです。</p>
塩瀬委員	<p>「共働き子育てしやすいまちランキング」で全国 3 位になったということですが、何が評価されて、このような結果となったのか、分析はできていますか。</p>
政策企画課	<p>「共働き子育てしやすい街ランキング」は、日本経済新聞社と日経 B P 「日経 xwoman」が実施しているものですが、市が実施する子育て支援施策や教育支援施策の内容に対して点数を付けています。市民に直接アンケート調査をしているものではありませんが、本市は、小・中学校の給食の無償提供（物価高騰対策）、保育料の無償化等、さまざまな取組により評価点が加算され、上位にランクインしたところです。</p> <p>本市が独自で実施している市民アンケートにおいても、そのような意識が少しずつ上がってきていることがわかっており、子育て支援施策を幅広くたくさん実施している点が評価されたと認識しています。</p>
事務局 (小嶋課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、人事課へのヒアリングです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務再任用職員の配置状況 ・豊橋みらいアカデミーの開催状況及び効果 ・「超」長時間勤務の状況及び今後の対応策 <p>について、説明をお願いします。</p>
人事課	<p>まず、1 点目の短時間勤務再任用職員の配置状況について</p>

発言者	要 旨
	<p>です。令和5年度は、189名の再任用職員を19部局60課に配置しました。市民課や市民税課といった窓口職場や、消防・市民病院といった専門的な職場など、職員一人一人の知識や経験を考慮して配置しており、様々な業務を担っています。具体的には、定年退職となる職員にアンケート形式による意向調査を行っていることに加え、毎年、再任用職員全員にアンケートを実施し、配属の希望などについて意向を確認し、必要に応じて配置換えを行うなど、随時、適正な配置となるよう努めています。このような中で、業務のミスマッチや窓口対応などのトラブルについては、全くないとは思いませんが、日頃から各職場と意見交換をしている中では、再任用が特別多いといった印象はもっておりません。</p> <p>次に、2点目の豊橋未来アカデミーの開催状況及び効果についてです。令和5年度は年間で17回開講し、延べ694人の職員が受講しました。その中で、人気のあったテーマは、庁内外における交渉術や、税の仕組み、行政課職員が講師となった業務改善のススメ、外国人市民とのコミュニケーション術などでした。このようなことから、実施による効果としましては、各職員が日頃担っている業務からでは学ぶことのできない、公務員として有用な能力や知識の向上に繋がっていると考えています。</p> <p>最後に、3点目の「超」長時間勤務状況及び今後の対応策についてです。時間外勤務時間に関する指標である「職員一人当たりの1か月平均の時間外勤務時間数」及び「年間360時間超の職員数」は、令和5年度は前年度比では下回りましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う業務量の減少によるもので、コロナ禍以前との比較では逆に増加しており、依然として時間外勤務の縮減に取り組む必要があります。一方で、1月80時間超、年間720時間超の職員も多数いることから、まず、兼務や登録型応援制度といった人材の弾力的運用等による時間外勤務の平準化から行っていきたいと考えています。</p>
酒井副委員長	再任用職員は、短時間勤務のみですか。
人事課	そうです。
酒井副委員長	短時間勤務のみとしているのはなぜでしょうか。

発言者	要 旨
人事課	職員数の削減をしていく中で、短時間勤務職員は、職員定数に入らず、定員管理上の職員数が減少するためです。
酒井副委員長	再任用職員が、そのまま管理職としての役職、又は、少し降格した役職で、今までのノウハウを使えるような体制をとっている市が増えてきていると思います。豊橋市は、短時間勤務であるということで、管理職としての業務はされていないと思いますが、そのメリット・デメリットはどのように考えていますか。
人事課	元々管理職がやってきた業務を短時間勤務職員に置き換えるのではなく、プラスアルファの業務や、短時間勤務でもできるような業務を再任用職員に担ってもらっています。管理者としての特性を生かすとなると、例えば、退職後に外郭団体に採用されることもあります。
酒井副委員長	職員構成のピラミッドでいうと、おそらく今 50 代くらいの職員が、どこの市も少ない傾向にあると思います。管理職の確保が難しいと聞いていますが、そのあたりはどうですか。
人事課	なるべく若手の管理職登用もしていきたいと考えていますが、50 代くらいの職員数が少ないことにより、管理職への登用が難しくなっています。
塩瀬委員	再任用職員が窓口業務に配属され、市民とトラブルになっているようなケースがあると聞きます。再任用職員の配属先として、窓口対応のような業務がふさわしいかどうかについて、検討しないといけないのではないかなと思います。検討はしていますか。
人事課	再任用職員全員にアンケートを実施しているほか、我々としては、再任用職員でもできる業務であるという認識で配置を考えています。
塩瀬委員	実際のトラブルの内容としては、市民に対して、再任用職員が上から目線で会話をし、言い争いのような状態になったと聞いています。
人事課	高齢層に限らず、40 代 50 代の職員でも同じようなトラブルは聞いています。職員個人に、そのような特性があったことも考えられます。
事務局 (小嶋課長)	ありがとうございました。 続いて、財政課へのヒアリングです。

発言者	要 旨
	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附に係るコスト ・豊橋市民が他市にふるさと寄附をしたことによる市税の減少額と寄附金獲得額との差し引き結果 ・ガバメントクラウドファンディング実施の経緯及び今後の取組予定 <p>について説明をお願いします。</p>
財政課	<p>1点目のふるさと寄附額に占める経費についてです。報告書でお示ししています令和5年度の寄付金額 163,851 千円ですが、これは個人によるふるさと寄附と企業からの企業版ふるさと寄附等の合算となっています。企業版ふるさと寄附等は経費率とは関係がないため、うち個人からのふるさと寄附額約 137,000 千円を受け入れるためにかかった経費について御説明します。経費率については、返礼品は寄附額の3割以下、返礼品を含めた経費は寄附額の5割以下とするよう国から定められています。本市の全体の経費率は46%となっており、金額にしますと約 63,000 千円です。経費の内訳ですが、全体経費46%のうち、返礼品分が約20%、中間事業者への委託料が6.3%、クレジット決済手数料等を含むポータルサイト利用料が10.6%、返礼品送料が5.6%、その他事務費等が3.1%です。なお、細かく見ますと送料は常温・クール便などで、ポータルサイト利用料もサイトごとで率が変わりますので、今回の経費率は全体的な数値となっています。</p> <p>2点目の市民が他の自治体に寄附したことで減収となった市税の状況です。寄附額が年度単位であるのに対し、税は暦年単位です。また、市民税の控除は寄附した年の翌年度であり、その違いがあります。令和4年中に市民が他自治体へ寄附した額は約 2,183,000 千円で、令和5年度において市民税から控除される額は約 997,000 千円となっております。令和5年中に市民が他自治体へ寄附した額は約 2,447,000 千円で、令和6年度において市民税から控除される額は約 1,130,000 千円となる見込みです。企業版を含めた令和5年度のふるさと寄附額約163,000千円と令和5年度に税控除される約997,000千円の差額は約 833,000 千円となり、この額が減収となっている状況です。なお、この市民税から控除される約 997,000 千円の75%については、普通交付税の算定において補填される仕組みとなっています。</p>

発言者	要 旨
	<p>3点目のガバメントクラウドファンディングについてです。ガバメントクラウドファンディングは、寄附金の「使い道」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感していただいた方からふるさと納税を通じて寄附金という形で支援を募る仕組みです。寄附者にとって寄附の動機付けとなり、市と寄附者の繋がりを深めることにもつながるよう、対象とする事業は、寄附者の共感を得やすく、相応の費用が必要となる事業を検討しました。令和2年度に子どもの貧困問題にフードバンクを通じて取り組む「NPO法人東三河フードバンク」が設立されたため、その財政支援を目的に本市で初めてガバメントクラウドファンディングを実施しました。これまでに実施した実績は4件で、目標とした寄附総額19,500千円に対し寄附総額は23,353千円となり、4件中3件が目標金額を達成しています。具体的には、令和2年度のフードバンクの支援のほか、令和3年度は、のんほいパークにおけるチンパンジーのエンリッチメント施設の更新、令和4年度は、二川宿本陣主屋と商家「駒屋」北土蔵の漆喰塗替え、令和5年度は、令和7年秋の開所を目指す動物愛護センターの整備について実施しました。今年度においては、引き続き、動物愛護センターの整備について10月から12月までを募集期間として行う予定としておりますが、年度途中でも案件が整えば実施について検討することとしております。クラウドファンディングの手法は多くの方に応援してもらえる内容を広く発信することで寄附をいただき、事業実施の財源獲得につながるものと考えております。寄附による応援ということであれば、市内、市外関係なく、様々な事業での活用も考えられます。一方で財源の面で見ますと市外の方からの寄附をいただいた方が優位性があります。こうしたことから、クラウドファンディングの手法がふさわしい事業については、条件が整えば、積極的に活用していきたいと考えています。</p> <p>最後に、ふるさと寄附全体の今後についてです。寄附については寄附額の約半数が経費であり、うち経費の約半数が市内事業者からの調達費となっていること、現状は寄附額よりも税控除による減収の方が大きい状況であることを報告させていただきました。先日、総務省によるポイント付与禁止の見直しについて新聞報道がされたところですが、現行の制度があ</p>

発言者	要 旨
	<p>る以上、どうしても返礼品の提供と節税効果があることから、市民が利用する状況は変わらないものと推察されます。個人の選択ですので市が利用を止めることもできません。こうしたことから、現状は行財政改革プランの目標額は達成しているものの、あくまで当時の目標という認識であり、寄附獲得の取組を更に進めていく必要があると考えております。今年度は、更なるポータルサイトの複線化に加え、中間事業者と協力し、事業者が返礼品を提供しやすい環境整備やポータルサイトへの掲載方法の見直しなどの発信の部分に力を入れて実施しています。</p>
後委員長	<p>2点質問します</p> <p>1点目です。46%が経費になるということでしたが、ふるさと納税を実施しなければ、これはどこかの自治体の税収になっていたものです。本来は、地方税になるはずであったこの46%が税金からなくなっているという、制度全体の結果となっています。自治体競争の中で、得をする自治体が出てくるかもしれませんが、全体として税金が消失しているという結果をもたらしています。損得を考えた上での賛成・反対の議論は今までもあったと思いますが、そもそも制度としてあまりにマイナスが大きいのではないかという議論も、そろそろ出てくるだろうと思います。市の担当としては、やらざるを得ないと思いますが、このようなことについて、もし何か議論をされていれば教えてください。</p> <p>2点目です。個人でふるさと納税をすると、2,000円の負担を除いて、翌年税額控除されます。なおかつ、ふるさと納税額の2割から3割の返礼品がもらえるということになると、これは個人の純増となります。このことから、私はこの制度を「寄附」と呼ぶことはやめるべきだと思います。得をするのに寄附という言葉が使われたら、得するから寄附しようという話になりかねません。これは、言葉の使い方として明らかに不適切です。ただし、控除を受けない選択をした人などは「寄附」となります。豊橋市においては、控除を受けない人の割合はどれほどでしょうか。</p>
財政課	<p>1点目です。総務省及び各自治体からも賛否ある中での話ですので、それを踏まえて、現状、制度が確立されている中で、</p>

発言者	要 旨
	<p>実施していかないといけない部分がありますので、今後、どう検討していくかという話であると考えます。</p> <p>2点目です。豊橋市における、控除を受けない人の割合については、今、数値を把握していませんので、申し訳ありませんが、この場でお答えすることはできません。</p> <p>また、1点目の回答の補足をさせていただきますと、地場産品を寄附でお返しするという事ですので、地域の事業者のプラスとなり、単純に流出するだけではないと考えます。</p>
後委員長	<p>地域活性化の効果については、別で判断する必要があると思いますが、寄附という言葉をやりに使うことについては、かなり強い違和感があります。そのあたりは、議論になってないのでしょうか。</p>
財政課	<p>議論までは及んでいませんが、「ふるさと寄附」と「ふるさと納税」のどちらの言葉を使うかについては、行政文書の中で、「ふるさと納税」と正式な名称を使う場合もあります。「寄附」という言い方なのか、「ふるさと納税による寄附」という言い方なのか、そういった言葉の使い方も大事なのかなと思います。</p>
後委員長	<p>「ふるさと納税」は制度どおりの言葉だと思いますが、その中で、「寄附」という言葉が当てはまり得るのは、控除を受けていない場合などです。この場合は、かろうじて寄附の範疇に引っかけられると思いますが、それ以外の場合については、どう考えても寄附ではありません。例えば、NPOは、寄附やボランティアを募って活動しており、そういったところで使うべき言葉を、ふるさと納税において使うことが広まってしまっています。しかし、これは寄附ではないということを、今後の検討の範疇に入れていただければと思います。</p>
関下委員	<p>差し引きの減収が約 833,000 千円とのことでした。市民税から控除される額の 75%が普通交付税の算定において補填される、ということは、実質で言うと、200,000 千円強のマイナスということでしょうか。</p>
財政課	<p>交付税は、実額をそのままもらえるというものではないですが、交付税の算定上は考慮されるということになります。</p>
酒井副委員長	<p>豊橋市であれば、ふるさと納税額がもう少し多くてもよいのではないかという印象を受けています。類似団体と比較し、</p>

発言者	要 旨
	流出額及び流入額がどの程度であるか、分析はしていますか。例えば、東京都等、流出額が大きくなる自治体は当然ありますが、豊橋市の位置付けがわかりません。先ほど話があったように、農業の取組も知られているということで、返礼品が十分あってもおかしくないと思いますが、流出が多いのであれば問題ですし、致し方のない流出であれば問題ではないと思います。そのあたりの分析が大事だと思いますが、どうですか。
財政課	寄附額で言うと、他の自治体と比較した場合、おそらく少ない方であると思います。
酒井副委員長	例えば、人口に差はありますが、近隣で豊橋市と同じように農業が強い浜松市と比較し、税込全体に占める流出及び流入の割合がどうであるかは検討していますか。
財政課	割合については、今、数値を把握していませんので、申し訳ありませんが、この場でお答えすることはできませんが、例えば、東三河地域で言うと、蒲郡市はふるさと寄附金額による収入が断トツで多く、おそらく流出額より流入額の方が多いのではないかと考えられます。一方で、豊橋市は流入額より流出額の方が多い状況にあります。どうしても都市部の方が、一般的に、納税をされる方の人数が多いため、流出額が多くなる傾向があります。豊橋市としては、流入額を増やすことについて、もう少し頑張れる状況にあるのではないかと考えています。
酒井副委員長	「豊橋市は流出が多い都市部である」という位置付けが、全国的に見て、本当に正しいのかなど、そのあたりを分析しないと、例えば、指標の基準値である約4,000万円という金額は、実はとても低かったのではないかとこの気もしています。結果的には4倍になっていますが、流出額を聞いて、もしかしたら元々の基準値が非常に低かったのではないかとこの印象を受けました。そのあたりのチェックが必要であると考えます。
高津委員	「予算の見どころ」を毎年度作成していると思いますが、この流出流入の現状についても示すことで、市民に制度について考えてもらうきっかけとしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。
財政課	このような流出流入の現状をお伝えしつつ、流出を止めることが難しいとなれば、流出を増やすことで差額を埋めてい

発言者	要 旨
	<p>くこととなりますので、そういった中で検討していきたいと思えます。</p>
塩瀬委員	<p>先ほど、蒲郡市を例として挙げていましたが、蒲郡市はアピールの仕方がとても上手だと感じています。豊橋市にも地場産品がありますので、積極的なアピールができれば良いと考えます。</p> <p>また、ふるさと納税のポータルサイトが少しマイナーである印象を受けます。「ふるさとチョイス」や「楽天ふるさと納税」はよく使われるサイトだと思いますが、その他のサイトの選定理由を伺いたいです。</p>
財政課	<p>経費率を5割以下に抑えなければならないという前提の中で、中間業者も利用しつつ、配送方法を検討するなどして選定している状況です。</p> <p>経費率との兼ね合いで利用できないサイトがあるほか、本市が採用している配送方法に合わない場合もあります。他の自治体が利用している一方で、本市は利用できないサイトもあり、自治体ごとに事情が異なる状況ではありますが、この点は課題であると考えています。</p>
事務局 (小嶋課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、行政課へのヒアリングです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク評価シートを用いたリスク対応策の評価状況 ・運用上の不備の状況 <p>についてです。</p>
行政課	<p>1点目のリスク評価シートを用いたリスク対応策の評価状況についてです。</p> <p>本市では、地方自治法に対応した内部統制制度を導入し、評価報告書を作成しています。内部統制では住民の福祉の増進を図るという組織目的の達成を阻害する事務上のリスクを洗い出し、及びその対応策を「リスク評価シート」に記載することで管理しています。具体的には、あらかじめ制度所管課において洗い出した各課室に共通するリスクを「制度リスク」としています。また、各課室においてあらかじめ個別に発生する可能性があるとして洗い出した重要度の高いリスクを「個別リスク」としています。それ以外に、新たに発生するおそれがあるとして追加するものや、洗い出せていなかったもので事故</p>

発言者	要 旨
	<p>が発生してしまっただもののうち、重要度の高いリスクについても、リスク評価シートに記載します。更に、半期ごとに、リスクの影響度及び発生可能性を踏まえた量的重要性並びに質的重要性の評価、対応策といった項目において評価や内容の見直しを行うとともに、整備・運用状況の評価を実施しています。</p> <p>評価の目安としては、量的重要性と質的重要性の2つの指標を使用しています。量的重要性は金額・人数といった影響度及び発生可能性の2つの要素を考慮したもので、質的重要性は行政への信頼への影響を考慮したものとなります。</p> <p>2点目の運用上の不備の状況についてです。令和5年度に発生した不備の内訳は、暫定26件としていましたが、精査の結果24件となりました。その内訳は、支出事務に関する不備が11件、契約事務に関する不備が9件、システムに関する不備が1件、その他の不備が3件となっています。</p> <p>運用上の不備について、具体例をいくつか挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務において、委託先に関し年度途中で別会社に事業承継がなされた旨の通知があったにもかかわらず、承継前の会社に委託料の支払をしました。 ・委託業務において、委任状にて委託料の支払先を指定されていたにもかかわらず、誤って本人へ支払をしました。 ・保育園・認定こども園・幼稚園の給食費において、副食費軽減措置に関する市独自補助の対象者判定について、税情報連携データへの手入力修正を行わなかったため、誤った額の給付費等が支払われるなどしました。 ・工事請負契約の入札について、誤った方法で積算された設計書等で入札公告を行ったため、公告の取下げが発生しました。 ・国民健康保険税の低所得世帯向け市独自減免について、令和4年度に行われたシステム改修時に、想定外の判定誤りが発生してしまうプログラムとなっていたため、正しく計算されず、過大な金額で賦課をしてしまいました。 ・総合老人ホームにおいて、預り金が残高不足となっていた入所者の日用品等について、一時的に他の入所者の預り金を無断流用し購入していました。 ・生活保護等について、受給者に支給すべき保護費等の着服が

発言者	要 旨
	発生しました。
関下委員	評価にあたっての質的重要性の判断基準を具体的に教えてください。
行政課	3段階で評価をしています。質的重要性が大きいと判断されるものの例としては、市民からの信頼を大きく損なうもの、法令の重大な違反、市民の生命及び安全を危険にさらすようなものなどがあります。一方、質的重要性が小さいと判断されるものの例としては、市民への影響がないようなものが想定されます。
関下委員	その判断は、担当課の主観によるものですか。
行政課	あらかじめリスクを洗い出し、その不備が発生してしまったときにどれだけの影響があるかを、各担当課において判断しています。ただし、リスク評価シートの作成においては、我々事務局においても、質的重要性の判断が正しくされているか確認をしています。
関下委員	市民の信頼というと、何をどうもって測るかが難しいところだと思いますが、影響度の大きさと考えればよいということでしょうか。
行政課	実際に市民がどう感じるかを測ることは、確かに難しい部分があります。市の一方的な判断とならないよう、市民の目線に立って判断する必要があると考えます。影響度については、例えば、影響を与える人数で測るなど、可能な限り客観的に判断するようにしています。
酒井副委員長	生活保護費に係る不備と、総合老人ホームに係る不備について話がありましたが、近年、現金や歳計外現金に関連する公務員の横領事件が多く発生しています。一番リスクが高い事務であるということがわかっているので、このリスクをきちんと管理しておく必要があると考えます。リスク評価はしっかりされていると思いますが、ベタな重大事故が発生していることから、再度、現金の取扱いは特にリスクが高い事務であると認識し、リスク評価を徹底していくべきだと考えます。
行政課	会計課を通して支払をするものとは違い、現金が一旦プールされて動くものはリスクが高いと、庁内の部長会議においても注意喚起されたところです。 現金の取扱いの事例としてよく取り上げられるのが、小中

発言者	要 旨
	<p>学校の預り金です。一旦お金を預かった上で、教材等を購入することがありますが、支払においては、校長、教頭、事務担当者がチェックする仕組みとなっています。現金の取扱いがある他の職場においても、このような仕組みを横展開するなどして、着服が起こらないよう改善する余地があると考えます。</p>
酒井副委員長	<p>一度、現金を取り扱う事務の洗い出しを徹底する必要があると考えます。職員が1人で現金を扱う状況があれば、横領をしてしまう可能性があります。未然に職員を守るためにも、横領等のチャンスを作らないことが大事だと考えます。</p>
行政課	<p>酒井副委員長がおっしゃったとおり、現金を取り扱う事務について把握できていないことが一番危険であることから、令和5年度に各課室において、リスク評価シートの確認と併せて、「預り金等自己点検シート」を作成し、管理職が預り金を把握しているかのチェックをしました。</p>
事務局 (行政課長)	<p>以上で、ヒアリングは全て終了です。 今後の予定について事務局から連絡です。 委員の皆様には、お忙しい中恐縮ではございますが、「意見シート」を御記入いただき、7月18日(木)までに行政課宛てメールにてお送りいただきますようお願いいたします。 次回の日程は、8月6日(火)午後1時30分からです。開催方法は、ZOOMを予定しておりますのでよろしく願いいたします。 これにて、第2回外部検証委員会を終わります。本日はありがとうございました。</p>